

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	静岡県	関係市町村名	かけがわし 掛川市
事業名	畑地帯開発整備事業	地区名	ひがしやまぐち 東山口
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成17年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、狭い谷の平地に水田、周辺傾斜地に茶園が点在している状況で、お茶と水稻を基幹作物としているが、茶園は傾斜が大きく、水田は、農道、排水路等の基盤整備が行われていない状況であった。 このため、茶園を造成し、周辺の水田も併せて区画整理を行い、農業生産力の向上や効率的かつ安定的な農業経営の実現を図る。 受益面積：88ha 受益戸数：250戸 主要工事：農地造成62.6ha、区画整理工25.7ha、農道工13.6km、排水路工6.2km、用水路工5.8km、調整池工9箇所 総事業費：4,180百万円 工期：平成2年度～平成17年度（計画変更 平成12年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 - 農地造成及び区画整理を行ったことにより茶の作付面積が増加するとともに、水田では用排水分離により収量が増加し、生産性が向上した。 〔作付面積の変化〕 (評価時点資料：地元聞き取り) (平成元年) 水稻：33.0ha(事業実施前)→14.5ha(計画)→14.5ha(評価時点) 茶：10.8ha(事業実施前)→42.3ha(計画)→52.5ha(評価時点) 大豆：28.3ha(事業実施前)→9.6ha(計画)→9.6ha(評価時点) ブロッコリー：0(事業実施前)→21.5ha(計画)→11.5ha(評価時点) 〔単収の変化〕 (平成元年) 水稻：509kg/10a(事業実施前)→524kg/10a(計画)→524kg/10a(評価時点) 茶：1,727kg/10a(事業実施前)→1,727kg/10a(計画)→1,727kg/10a(評価時点) 大豆：101kg/10a(事業実施前)→101kg/10a(計画)→101kg/10a(評価時点) ブロッコリー：1,438kg/10a(事業実施前)→1,438kg/10a(計画)→1,438kg/10a(評価時点) ※評価時点については、平成22年のデータを用いている。 2 営農経費の節減 - 農地造成及び区画整理を行ったことにより、大型機械の導入が可能となり営農作業が大幅に省力化した。 - 水稻では田植え作業時間が約5分の1、刈取・脱穀作業時間が約9分の1になった。 - 可搬式茶刈機等から乗用茶刈機などの利用が可能となり、茶では整枝の作業時間が約19分の1、摘採作業時間が約8分の1になった。 〔労働時間の変化〕 (評価時点資料：地元聞き取り) (平成元年) 水稻：1051.5時間/ha(事業実施前)→143時間/ha(計画)→143時間/ha(評価時点) 茶：914時間/ha(事業実施前)→243時間/ha(計画)→243時間/ha(評価時点) ※評価時点については、平成22年のデータを使用している。			

イ 事業効果の発現状況（費用対効果分析の結果を含む。）

1 事業の目的に関する事項と目指す成果の確認

- ・本地区は狭小で不整形な区画の茶園が点在していたが、農地造成及び区画整理等の整備を行ったことにより、規模の拡大と大型機械の導入による効率化が図られた。
- ・新たに造成された農地により、お茶の品種として、早生及びやや早生品種の「さやまかおり」、「山の息吹」、「つゆひかり」などを差別化して栽培・製品することが出来るようになった。なお、平成20年度の県の品種別品評会で「山の息吹」が最優秀賞を受賞するなど品質の評価は高いものとなっている。

参考「東山口村(旧市町村名)」2ha以上の経営体数

平成12年度 14名 → 平成17年度 19名（資料：農林業センサス）

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

〔基盤となる産地の生産力の強化（88.3ha）〕

- ・農地造成や区画整理の実施により、規模拡大や大型機械の導入により効率的な営農が可能となった。

3 その他

- ・東山口地区の担い手農家数は42戸を確認しており、事業前後を比べると経営農地面積は11.4ha増加している。なお、42戸の内15戸の農家が事業完了後、新たに規模拡大を行っている。

〔東山口地区担い手農家の経営農地面積〕

（資料：静岡県提供）

平成17年度以前 14.8ha → 平成17～22年度 26.2ha

- ・本事業の効果について受益者へのアンケート調査を実施した結果、主な設問に対する回答は次のとおりであった。

設問「農地造成をしたことによる変化について（複数回答可）」

回答 機械作業の効率がよくなった 39人

大型機械の導入ができた 27人

農作物の品質が向上した 7人 等

（資料：東山口地区の効果を検証するアンケート（調査数100人））

4 費用対効果分析の算定結果

総便益（B） 4,796百万円

総費用（C） 4,395百万円

総費用総便益比（B/C） 1.09

（注）総費用総便益比方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・用水路は水利組合、排水路、農道、調整池は掛川市が管理者となっている。
- ・実態は、用排水路、農道、調整池については、東山口造成農地保存会が維持管理（年1～3回の草刈り等）を実施している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・本事業により農道が整備され利便性が向上した（地域聞き取りによる）。

2 農業生産環境

- ・事業実施により営農環境が改善され、受益者アンケートでは7割以上の受益者が効率的な農業が営まれるようになったと回答している。農産物の多くは、平成17年4月に開駅した「道の駅掛川」にある地場産品販売所や食堂へ出荷し、生産・販売意欲増進の一役を担っている。平成21年度の販売額は約5.4億円を誇り、平成22年度は6.1億円と大盛況である。
- ・事業実施を契機に、農事組合法人「東山口総合製茶」が平成4年に設立され、共同製茶工場を建設した。また、同法人の経営面積も32haから現在では43haに拡大し効率的経営が行われている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（資料：掛川市統計書）

- ・平成17年4月1日、掛川市と大東町と大須賀町の1市2町が合併し、現在の掛川市が誕生し面積は265.63km²となっている。
- ・人口は平成元年4月1日時点で97,718人（掛川市、大東町、大須賀町）であり、平成21年4

月1日現在119,933人となっており、22,215人増加している。

- ・平成17年度における就業人口構成比は第1次産業が9.4%（県平均4.9%）、第2次産業が41.5%（県平均34.5%）で第1次・第2次産業が盛んな地域である。

2 地域農業の動向

- ・掛川市の農家戸数としては平成2年度時点(1990年)の掛川市、大東町、大須賀町)では6,041戸であり、平成17年度時点(2005年)の掛川市、大東町、大須賀町)には4,451戸となっている。
- ・掛川市の農業産出額県内順位は、浜松市、静岡市について第3位となっている。
- ・掛川市では高級茶産地としてブランド力を高めるため、戦略商品となる「天葉（あまね）」を売り出し始めた。地元でも認定されるように品質向上を図っている。
東山口地区においても認定農業者を中心に「つゆひかり」の栽培に取り組んでおり、生産・販売体制の整備を推進している。
※天葉（あまね）とは、「つゆひかり」などを掛川茶ブランド委員会が指定した掛川茶の最高級ブランド名である。

カ 今後の課題等

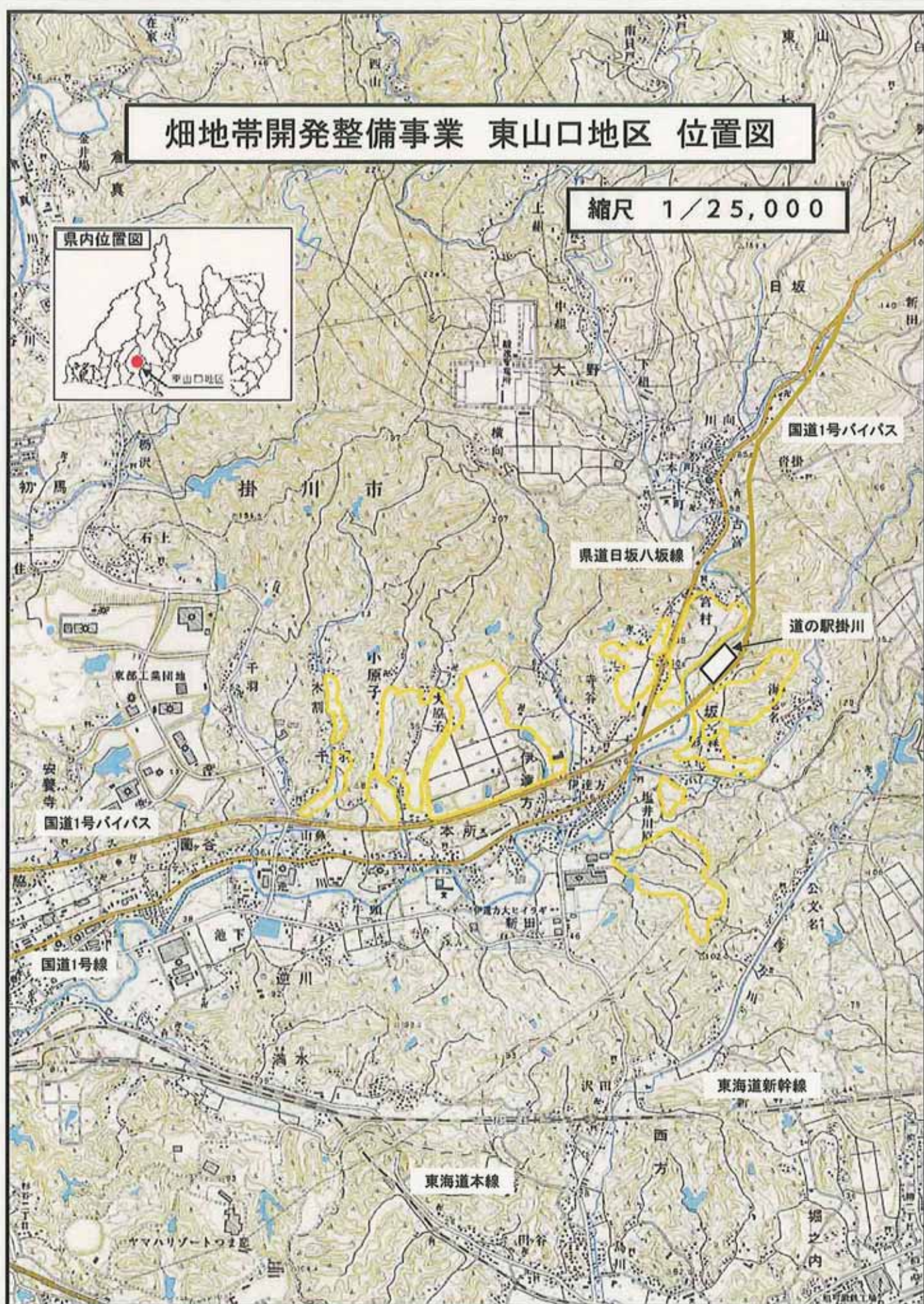
- ・農業従事者の高齢化が進み、後継者が決まっていない農家が約7割を占めているため、今後は農地集積を図り、担い手への経営基盤の体制づくりが必要である。
- ・また、地域の農業者・農協・行政が一体となり、掛川茶等の農産物を中心に、特色ある地域農業の振興を図る必要がある。

事後評価結果	・農地造成により、可搬式茶刈機等から乗用茶刈機、乗用防除機の共同利用が可能となり効率的な経営が行えるようになり、間接的に茶の品質向上が図られ、掛川茶の最高級ブランド「天葉（あまね）」の誕生の一助となった。 ・水田については、区画整理、農道、用排水路が整備されたことで、農地の区画形状の改善が図られ、機械化が進み受益者の生産性向上が図られた。
第三者の意見	・事業実施により、茶園の造成とともに大型農業機械の導入も可能となり単収増加と労働時間が軽減され、生産者の生産意欲も高まっている。 ・今後は、ブランド化された掛川茶等を中心に、地域が一体となった特色ある地域農業の振興を図るとともに、農地集積を進めることが望まれる。

畑地帯開発整備事業 東山口地区 位置図

縮尺 1/25,000

県内位置図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	郡上市 ぐじょう （旧郡上郡高鷲村 たかす ）
事業名	畑地帯開発整備事業 （農林地一体開発整備パイロット事業）	地区名	本谷 ほんたに
事業主体名	岐阜県	事業完了年度	平成17年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、郡上市高鷲町北部の上野高原一帯の丘陵地（農林業専業区域）であり、畑地は開拓等により切り開かれ、長年の苦労と努力により「ひるがの高原大根」の産地として確立されていたが、連作障害の発生等より新たな輪作地の確保が急務となっていた。また、谷を挟んで集落が隔絶しており、通作や農産物の搬入・搬出に支障を来すなどの地区を横断する道路の必要性もあった。

このため、農地造成や一体農道等の整備による総合的な開発整備を行い、地区の活性化を図るものである。

受益面積：287ha（農地造成 43ha、一体農道 287ha（農地造成含む））

受益戸数：150戸（農地造成 40戸）

主要工事：農地造成（開畑） 43ha 防災排水路 844m、一体農道 4,560m

総事業費：3,381百万円

工期：平成3年度～平成17年度（最終計画変更年度：平成16年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の基礎算定となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

だいこんは価格の低迷等により作付面積が減少しているが、牧草は飼料価格の高騰により増加している。また、新たな作物（にんじん、いちご及びトマト）も作付けされている。

連作障害については、輪作体系の確立により発生しておらず、作物の品質低下の防止と安定的な生産が行われている。

①作付面積

	事業実施前（平成元年）	計 画	評価時点
水 稲：	26(-)ha →	26(-)ha →	26(-)ha
だいこん：	145(-)ha →	180(34.8)ha →	114(33.4)ha
牧 草：	65(-)ha →	72(6.7)ha →	93(1.2)ha
花 き：	4.5(-)ha →	6.1(1.5)ha →	3.6(1.3)ha
にんじん：	-(-)ha →	-(-)ha →	4.7(0.5)ha
い ち ごと：	-(-)ha →	-(-)ha →	1.3(0.4)ha
ト マ ト：	-(-)ha →	-(-)ha →	0.4(0.2)ha

②単 収

	事業実施前（平成元年）	計 画	評価時点
水 稲：	460kg/10a →	460kg/10a →	480kg/10a
だいこん：	4,883kg/10a →	4,883kg/10a →	5,146kg/10a
牧 草：	6,132kg/10a →	6,132kg/10a →	3,935kg/10a
花 き：	12,880本/10a →	12,880本/10a →	15,040本/10a
にんじん：	— →	— →	2,508kg/10a
い ち ごと：	— →	— →	2,174kg/10a
ト マ ト：	— →	— →	8,368kg/10a

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：岐阜県調べ及び地元聞き取り）

③生産量

	事業実施前（平成元年）	計 画	評価時点
水 稻：	120(-)t →	120(-)t →	125(-)t
だいこん：	7,080(-)t →	8,789(1,699)t →	5,866(1,719)t
牧 草：	3,986(-)t →	4,415(411)t →	3,660(47)t
花 き：	58.0(-)万本 →	78.6(19.3)万本 →	54.3(19.6)万本
にんじん：	-(-)t →	-(-)t →	118(13)t
い ち ご：	-(-)t →	-(-)t →	28(9)t
ト マ ト：	-(-)t →	-(-)t →	33(17)t

※()は農地造成分で内数

2 走行時間の短縮

- 一体農道の整備により生産物の集出荷、通作及び資材搬出入が容易となっている。

実施前（走行距離 1.03km）

テラー（最大積載量150kg） 走行速度： 5 km/h 走行時間：約12.4分

軽トラック（最大積載量350kg） 走行速度： 25km/h 走行時間：約 2.5分

評価時点（走行距離 0.94km）

軽トラック（最大積載量350kg） 走行速度： 40km/h 走行時間：約 1.4分

小型トラック（最大積載量1t） 走行速度： 40km/h 走行時間：約 1.4分

（出典：岐阜県調べ）

国道156号～野菜集出荷施設（実 施 前：広域農道郡上北部経由） 10.3km 16分

国道156号～野菜集出荷施設（評価時点：一体農道経由） 6.6km 11分

（出典：農政局調べ）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- 農地造成により優良な農地が増加したことで、輪作体系が確立され、当該地区のブランド農産物である「ひるがの高原大根」の連作障害による品質の低下の防止と供給能力の確保が図られている。
- 一体農道の整備により、生産物運搬の際の荷傷みが軽減されるとともに、農家の通作や生産物の輸送の利便性の向上が図られている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

① 持続可能な農業経営と食料供給力の強化

- 農家数は、75戸（H元）から63戸（H22）と減少しているものの、個々の規模拡大が行われている。
- 「ひるがの高原大根」の栽培農家は、事業開始時2.2ha/戸から現在では4.6ha/戸となっており、経営の安定化と地域農業の維持が図られている。
- 地域の生産事情や消費者のニーズの変化の中で、収益性の高いいちごやハウストマトなどが作付けされ、経営の多角化等に取り組まれている。
- 特に、秋まきのにんじんを収穫せずに雪の下で越冬させ糖度を上げ、翌年春に手作業で収穫する「春まきにんじん」をブランド化するなど力を入れている。
- 認定農業者数は33人（平成22年）となっている他、営農法人が2組織設立されており、農業経営の効率化も図られている。
- 地域農業の持続的な維持発展のため、平成18年度に設立した営農法人に2人が雇用され、24年度には、2人の新規就農者がいちごの栽培を予定している。
- 農地造成による規模拡大や一体農道の整備により集出荷に係る輸送効率が向上されている。

3 その他

① 集落機能の維持（農村協働力の形成）

- 本地区（上野地域）の人口は、事業開始時（平成3年 3,464人→平成22年 3,460人）からほぼ横ばいで、地域で行われている様々な活動が維持されている。
また、近年では、農地・水・環境向上対策に取り組むなど地域住民と一体となって農地保全が図られている。

② 営農支援体制の観点

- 東海北陸自動車道の「ひるがのSA」を地域食材供給センターと位置付け、農産物直売所を開設し、生産された生鮮野菜を販売しており、新鮮な郡上野菜のPRの一役を担っていると同時に、営農者の収入増につながっている。

平成22年度 参加農家数：10戸 売上額：10,141千円

4 費用対効果分析の結果

妥当投資額 (B) 4,061百万円

総事業費 (C) 3,730百万円

投資効率 (B/C) 1.08

(注) 投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 防災排水路及び沈砂地の維持管理は営農者において行われており、草刈や沈砂地に堆積した土砂の撤去を行うなど適切な管理が行われている。
- ・ 一体農道は、郡上市で適切に維持管理されており、冬期には除雪作業を行っている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 隣接している観光施設「牧歌の里」と連携し、花き類を栽培し都市住民との交流を図っている。
- ・ 事業で整備した一体農道は、農産物の輸送だけでなく地域住民の生活道路としても活用されており、生活の利便性が向上している。

2 自然環境

- ・ 本地域の排水は長良川に流出することから、土砂流出防止のために造成した防災排水路や沈砂池の適正な維持管理のほか、ほ場内の沈砂池の設置、承水路の設置、畝間にライ麦の播種などの対策を行っている。

また、この土砂流出防止対策などについて、市の広報等により農業者（農家、JA）や流域住民（漁協、河川利用者、住民）に周知している。

この結果、長良川へ流出する土量が大幅に減っている。

	事業実施前（平成元年）	評価時点
長良川への流出土量	531m ³ /年	→ 19m ³ /年

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

（出典：岐阜県、郡上市資料）

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 東海北陸自動車道開通による利便性の向上と「牧歌の里」の集客により、本地域における都市住民との交流人口は増加し、特産品の浸透や農産物の販売促進が図られている。

カ 今後の課題等

1 既設道路の改修

- ・ 本地域の輸送経路において、既設の市道を利用する区間があるが、道路幅員等を改修すれば、地域住民の利便性や本事業も更なる効果発現が図られるため、地元から早期の整備要望が上げられている。

2 地域農業の安定

- ・ 農産物の価格の低迷により栽培農家が減少しているなか、農地の貸借で1戸当たりの経営面積を増加させることで地域の農業が維持されている。

今後、新規就農者の確保と農業経営体の組織化を図ると共に収益性の高い農作物の導入による経営の多角化等を更に促進していく必要がある。

また、生産された農産物やその加工品の安定的な供給・販売を目指すとともに、消費者や観光客に更にPRしていく必要がある。

事後評価結果

農地造成により輪作体系が整い、地域の特産品である「ひるがの高原大根」の供給能力が確保されるとともに、収益性の高い新たな作物が作付けされている。

一体農道の整備により、輸送の利便性の向上、生産物運搬の際の荷傷みの軽減が図られている。

土砂流出に配慮した施設の整備や営農活動により、長良川への土砂流出量が減少している。

第三者の意見

高原地帯の農地造成と農道整備により、連作障害が回避され、新規作物が導入されている。地区内の観光施設や高速道路のサービスエリアの販売所を活用した経営多角化と耕畜連携が進んでいること

も評価できる。

防災排水路や沈砂池の設置とそれらの適切な管理などにより、土砂の流出が防止されている。また、農道整備は地域住民の利便性向上にも寄与している。

現在のところ、だいこんをはじめとする従来の野菜の生産量が伸びていないこともあり、にんじんなど新たな作物へのシフトの加速化が望まれる。

$S=1:25,000$ $S=1:25,000$ [illegible]

凡	例
	農地造成
	一體農道
	防災排水路
	一體林道、林道
	受益地
	市道
	主要地方道



作業路(折立線)

——**農道**

——**農道**

作業路(中河原線)

作業路(中河原線)

東海北陸自動車道

東海北陸自動車道

国道156号

国道156号

国道156号線と
既設市道交差部

国道156号線と
既設市道交差部

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	和歌山県	関係市町村名	たなべ 田辺市
事業名	畑地帯開発整備事業 (農地開発事業)	地区名	かみはやひがしやま 上芳養東山
事業主体名	和歌山県	事業完了年度	平成17年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、和歌山県の中南部、二級河川芳養川流域の最上流部に位置する典型的な山間地域である。営農形態は、水稻と果樹(うめ)を基幹としているが、特にうめ栽培が盛んで専業農家率も 70 %を超えている。地形は急峻で作業条件の厳しい樹園地がほとんどを占め、また、既成畑のうめは改植の時期を迎えていた。このため、農地造成を実施し優良な農用地の確保と経営規模の拡大・農作業に係る労力の節減により高生産性農業の確立と地域農業の振興を図るため、本事業を実施した。

受益面積：28 ha

受益者数：26 人

主要工事：農地造成 19 ha、区画整理 5 ha、農道 4.0 km、排水路 1.9 km、防除施設 1 箇所、防災施設 2 箇所

総事業費：1,249 百万円

工期：平成 10 年度～平成 17 年度(計画変更：平成 15 年度)

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

- 本事業で農地造成が実施されたことによりうめの栽培面積は増加しているが、うめの単収は植栽後 10 年ぐらいから収量が最盛期を迎え成園並み収量(生産計画の数値)となるが、現在のうめの単収は植栽後 7 年前後の未成園であるため生産計画の 1/2 程度となっている。また、外国産うめの輸入量増加により取引価格が低下していること等から生産額も生産計画の 1/3 程度となっている。

〔作付面積〕(資料：事業計画書(評価時点についてはJA紀南とりまとめデータ))

事業実施前(平成 9 年)	→	計画	→	評価時点
うめ	:	5 ha		24 ha

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

〔生産量〕(資料：事業計画書(評価時点についてはJA紀南とりまとめデータ))

事業実施前(平成 9 年)	→	計画	→	評価時点
うめ	:	100,188 kg		522,720 kg
(うめの単収)	:	2,178 kg/10a		238,560 kg
				994 kg/10a

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

〔生産額〕(資料：事業計画書(評価時点についてはJA紀南とりまとめデータ))

事業実施前(平成 9 年)	→	計画	→	評価時点
うめ	:	60,513 千円		315,722 千円
(うめの単価)	:	604 円/kg		96,823 千円
				411 円/kg

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

2 営農経費の節減

- 本事業の実施により樹園地の勾配がほぼ平坦になったこと、農道が整備されたこと等

により、防除、かん水、剪定、収穫及び収穫したうめの運搬時間等の労働時間が、既成畑(事業実施前)に比べて短縮されている。

〔労働時間〕(資料：事業計画書(評価時点については和歌山県農業農村整備課調べ))

	事業実施前(平成 9 年)	→	計画	→	評価時点
うめ	: 203 hr/10a		138 hr/10a		138 hr/10a

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 本事業の実施により受益農家の戸当たり平均経営面積が増加するとともに、地区の認定農業者数も増加している。

〔受益農家の経営規模〕(資料：和歌山県農業農村整備課調べ)

	事業実施前(平成 9 年)	→	平成 15 年	→	評価時点
経営面積 ~ 1.5 ha :	13 戸		4 戸		4 戸
1.5 ~ 3.0 ha :	9 戸		14 戸		14 戸
3.0 ~ :	4 戸		8 戸		8 戸

1 戸当たり平均経営面積 : 1.7 ha 2.5 ha 2.5 ha
※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

〔地区の認定農業者数〕(資料：和歌山県農業農村整備課調べ)

	事業実施前(平成 9 年)	→	平成 15 年	→	評価時点
認定農業者数 :	1 名		3 名		6 名

※評価時点については、平成22年のデータを使用している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

農地の確保と有効利用による食料供給力の強化

- ・ 本事業の実施により良好な農地が確保され、地域の基幹作物であるうめの生産拡大が進んでいる。

3 費用対効果分析の結果

- ・ うめの単収は植栽後 10 年ぐらいから収量が最盛期を迎え成園並み収量(生産計画の数値)となるが、現在のうめの単収は植栽後 7 年前後の未成園であるため生産計画の 1/2 程度となっていることから評価時点における投資効率(B/C)は 1.0 を下回るものの、成園並み収量(生産計画の数値)により試算した場合、投資効率(B/C)は1.60となる。

妥当投資額(B) 1,096 百万円

総事業費(C) 1,448 百万円

投資効率(B/C) 0.75

(注)投資効率方式により算定。

【参考：うめの収量(日置川地区の例)】

植栽 5年目の収量 540kg/10a 成木(10年)の3割程度

植栽 7年目の収量 1,100kg/10a 成木(10年)の6割程度

植栽10年目の収量 1,800kg/10a

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により造成された農業用施設(農道、排水路、防除施設等)については、田辺市及び受益者により、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本事業の実施に併せ、主要道路である県道の一部が改修され通行にかかる地域住民の利便性、安全性が向上している。

2 自然環境

- ・ 山林、既成畑であったものが、造成・区画整理することにより、農村景観が形成され、隣接する梅林と併せ、広大な梅林の景観を形成することとなった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 田辺市は、第三次産業が中心であり、産業別の構成比率に変化はない。

[産業別就業人口の変化] (資料：国勢調査：田辺市)

	平成 7 年	→	平成 12 年	→	平成 17 年
第一次産業：	6,737 人 (15.8 %)		5,949 人 (14.4 %)		5,705 人 (14.5 %)
第二次産業：	10,127 人 (23.7 %)		9,484 人 (23.0 %)		8,055 人 (20.4 %)
第三次産業：	25,805 人 (60.4 %)		25,579 人 (62.1 %)		25,280 人 (64.1 %)
計	42,702 人		41,186 人		39,435 人

2 地域農業の動向

- ・ 販売農家は減少している中で、専業農家戸数は維持している。

[専業別農家数 (販売農家数) の変化] (資料：農林業センサス：田辺市)

	平成 7 年	→	平成 12 年	→	平成 17 年
専業農家	1,084 戸 (35.6 %)		1,065 戸 (37.8 %)		1,110 戸 (43.3 %)
第一種兼業農家	853 戸 (28.0 %)		749 戸 (26.5 %)		627 戸 (24.5 %)
第二種兼業農家	1,110 戸 (36.4 %)		1,007 戸 (35.7 %)		824 戸 (32.2 %)
計	3,047 戸		2,821 戸		2,561 戸

3 うめの消費動向

- ・ 1 世帯当たりの梅干し購入金額は、減少傾向である。

[1 世帯当たりの梅干し購入金額 (総世帯)] (資料：総務省 家計調査年報：全国)

	平成 16 年	→	平成 19 年	→	平成 22 年
うめ干し購入金額：	1,344 円		1,267 円		1,136 円

4 うめの収穫量

- ・ 収穫量は、減少傾向であるが、和歌山県は全国と比較して減少幅が小さい。
- ・ 全国に占める和歌山のシェアは拡大しており、和歌山県産梅のブランド力が伺える。

[うめの収穫量] (資料：農林水産統計)

	平成 17 年	→	平成 18 年	→	平成 19 年	→	平成 20 年
全 国：	101,112 t		95,031 t		74,928 t		75,213 t
和歌山県：	66,149 t		61,585 t		63,233 t		61,937 t
和歌山県の割合：	65.4 %		64.8 %		84.4 %		82.3 %

カ 今後の課題等

- ・ 外国産うめの輸入量増によりうめ取引価格が低下している中で、益々高まる「健康志向」、安全・安心等の面から外国産うめとの差別化による消費拡大、販路拡大に繋げる必要がある。
- ・ 新たな加工技術や新商品開発を農商工が連携して推進するとともに、うめが持つ機能性に着目した情報発信を行い、ブランド力向上と需要拡大を図る必要がある

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により確保された新たな樹園地は、評価時点では未成園であるため、うめの単収が計画の1/2程度となっているものの、成園時には計画どおりの収量が見込まれ、計画どおりの効果が期待される。
また、農道が整備されたほぼ平坦な樹園地の増加に伴い、受益農家の経営規模が計画どおり拡大するとともに、認定農業者も増加している。

第三者の意見

- ・ 良好な農用地が造成されることにより、経営の規模拡大が図られている。
- ・ うめの市場環境が厳しくなっている中で、安定した農業経営の実現を図るための対策が望まれる。

県営農地開発事業 上芳養東山地区 位置図

